

1. 5車線の道路整備

【施策の概要】

中山間地域等における道路整備のニーズ

例) 事前及び災害による通行規制による影響 (高知県)
1年間に154回、8,061時間通行が規制され
年間約**1億700時間・人**
県民**1人あたり約131時間**のロス

最低限必要な道路ネットワークを短期間で整備する必要

「1.5車線の道路整備」の導入

2車線改良、1車線改良 + 待避所設置、
視距確保等の組み合わせによる整備

【施策の効果】

道路整備のスピードアップ

・工期が短縮され、効果が早期に得られる。

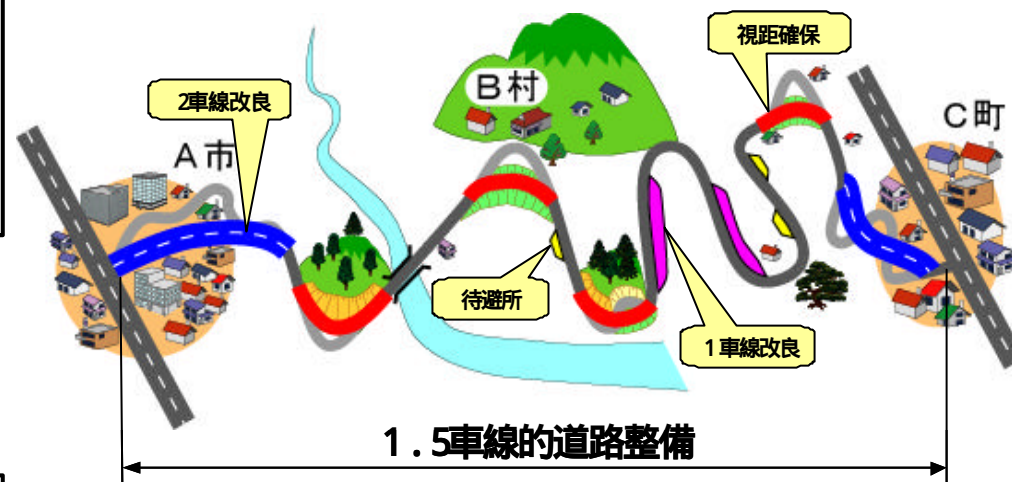
コスト縮減

事業費が2車線整備の約1/3、約4億円/km。
(事例: 高知県(一)十和吉野線)

環境負荷の軽減

・断面が小さく大規模な掘削が不要で自然植生を残すことができる。

1.5車線の道路整備のイメージ図



交通安全や一定の旅行速度などの確保

【道路構造令】

山地部の都道府県道 (日交通量が4,000台未満) は、一般に2車線必要 (第3種第4級) だが、地形その他の特別な理由によりやむを得ない場合は、第3種第5級の1車線道路とすることができる。(道路構造令第3条第2項ただし書より)

【適用の方針】

平成15年度から地方道路整備臨時交付金により支援